

件名 ノースダコタ州の通常活動再開に向けた計画の発表

【ポイント】

4月28日（火）、バーガム・ノースダコタ州知事は、州民等の通常の活動再開に向けた計画を発表しました。詳細については下記の【本文】をご参照下さい。

【本文】

1 4月28日（火）、バーガム・ノースダコタ州知事は、同州内のCOVID-19感染率の低下傾向が維持されることを前提に、3月19日に発出され、二度にわたり延長・強化されてきた一部業種の営業制限に係る行政命令は予定通り4月30日（木）をもって失効し、5月1日から「NDスマート・リスタート・プラン」の下で営業可能となること、及び今後、同プランに沿って、経済活動を再建していく旨を発表しました。

(1) 今後再開が見込まれる主な業種は以下の通りです。

- ・レストラン、バー、カフェ等の店内での営業
- ・娯楽施設、ジム、映画館を含む劇場等

(2) 業種ごとの新たなガイドラインに基づく営業再開に係る行政命令は5月1日（金）に発出される予定です。

なお、ノースダコタ州のCOVID19に関する情報は下記リンクの州ホームページをご参照下さい。

<https://www.health.nd.gov/diseases-conditions/coronavirus>

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。

(了)